

IV 岐南町地方創生総合戦略(第3期)

第1章 基本目標

1. 基本目標の考え方

本戦略では、めざすべきまちの将来像を「共感と信頼で築かれる共創のまちづくり」とし、令和42(2060)年に総人口24,500人程度の目標人口を達成するために、令和11(2029)年度までの基本目標を定めるものです。

2. 基本目標

「岐南町人口ビジョン」で掲げた目標人口を達成するため、本戦略における新たな視点をふまえながら、定住促進(住み続けたいまち)に重きを置いた4つの基本目標を定めます。

基本目標1 こどもが笑顔で育つまち

子育て世代が安心してこどもを産み育てることができる環境の充実とともに、子育てに伴う喜びが実感できるよう支援を進めます。加えて、こどもが大人になるまでの切れ目ない、健やかな成長のためのサポートに社会全体で取り組みます。

また、地域における子どもの居場所づくりに取り組むなど、本町としての「こどもまんなか社会」に向けた取組を進めることにより、“こどもが笑顔で育つまち”を実現します。

基本目標2 多様な夢が実現するまち

本町の地域産業の活性化を図るため、商工会等の関係機関・団体との連携を強化するとともに、町内の事業所や労働者に対する支援を行い、創業等に必要な支援、産官学金等の連携による「ひとづくり・しごとづくり」を進めます。

また、多くの働く場や機会の確保に取り組み、地域で働く多様な人材の育成・確保につなげつつ、生涯学習の充実を図るなど“多様な夢が実現するまち”を実現します。

基本目標3 つながる安心安全なまち

地域における住民同士の関わり合いの場や機会の充実、地域の担い手となる人材の育成を図ることにより、住民が互助・共助を通じてともに支え合う「地域共生社会」の実現をめざします。

また、都市基盤の整備に取り組みつつ、防災・防犯対策を推進することで“つながる安心安全なまち”を実現します。

基本目標4 ずっと住んでいたいまち

住民がいつまでも元気で本町に住み続けることができるよう、健康づくりや高齢者福祉などの福祉施策の充実、環境保全に取り組みます。

また、若者や子育て世帯等に対して、本町の住みやすさについて広くPRを行うことで、移住を促進するとともに、行政サービスのオンライン化を進めることで、便利で快適なまちとして定住を促進することにより、“ずっと住んでいたいまち”を実現します。

3. デジタル視点による施策の推進

本戦略における各施策の推進にあたっては、国の総合戦略で示されたようなデジタルの力を活用した社会課題の解決・魅力向上の観点とともに、「岐南町DX推進計画」の方向性をふまえたデジタル視点による取組を展開していきます。

行政が主導となったデジタル実装を念頭に置きつつ、オンライン申請・受付の展開や、専用アプリの活用による利便性の向上、さらにSNS等を活用した情報発信に取り組むことで、各施策の目的を、より効率的・効果的に達成していくこととします。

4. 施策の展開

基本目標1 こどもが笑顔で育つまち

- 施策1 子育て支援
- 施策2 学校教育
- 施策3 子どもの居場所づくり

基本目標2 多様な夢が実現するまち

- 施策1 産業振興
- 施策2 多様な人材
- 施策3 生涯学習

基本目標3 つながる安心安全なまち

- 施策1 地域コミュニティ
- 施策2 都市基盤整備
- 施策3 防災・防犯

基本目標4 ずっと住んでいたいまち

- 施策1 健康づくり
- 施策2 高齢者福祉
- 施策3 環境保全
- 施策4 移住定住

第2章 具体的な施策・取組

基本目標1 こどもが笑顔で育つまち

めざす将来像

- 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の充実とともに、子育てに伴う喜びが実感できるよう支援を進めます。
- 多様化する保育ニーズを捉えながら、子どもが大人になるまでの切れ目ない、健やかな成長のためのサポートに社会全体で取り組みます。
- 小中学校へのICT支援やALT配置により、新しい時代につながる教育やグローバルに活躍できる英語教育を進めます。
- 地域における子どもの居場所づくりに取り組むなど、本町としての「こどもまんなか社会」に向けた取組を進めます。

現状・課題

- 「岐南町人口ビジョン」で掲げた、令和42（2060）年の目標人口を達成するためには、子どもを産み育てたいと希望する人への支援を充実し、出生数の上昇を図る必要があります。
- 第2期総合戦略で掲げた出生数の数値目標は基準値を上回っており、目標を達成できる見込みとなっています。
- 合計特殊出生率は、最新の統計において1.74となっており、国や県を上回る水準を維持しているものの、引き続き、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるための施策を推進する必要があります。
- 本町が子育てをしている世帯にとって暮らしやすい町であるというPRを広く行い、転出を抑制し、転入を促進していく必要があります。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
出生数	253人	260人
合計特殊出生率	1.69	1.74

施策1 子育て支援



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
子育てサロンの利用者数	18,346人	20,700人
妊婦歯科健診の受診率	35%	50%
産婦歯科健診の受診率	25%	50%

具体的な事業

事業	内容	担当課
こども家庭センター	子育て世帯に対する包括的な支援体制の中心として、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできる限り早期に発見・把握し、サポートプランの作成や同プランに基づく支援等を行います。	こども家庭センター
妊婦健診等助成	妊婦や胎児の健康状態を把握し、母体の健康維持や胎児の成長を促すために、妊婦健診や歯科健診の費用を助成します。	こども安心課
妊婦・父親の交流支援	妊娠・出産・育児に関する知識を深め、安心して出産に臨めるよう、適切な保健指導を行います。また、妊婦同士、父親同士の交流の場をつくり、妊婦の仲間づくりや父親の育児参加を促します。	こども安心課 こども家庭センター
産後ケア支援	産後健診や歯科健診の費用助成、産院や助産師訪問による産後ケア、産後の体調管理や仲間づくりの教室、母親のメンタルヘルス支援などを通じ、出産後の子育てへの不安解消を図ります。	こども家庭センター
乳幼児健診等による早期支援	子どもの成長の節目に、身体測定や内科・歯科健診等を実施し、病気や障害の早期発見と発育発達の確認を行います。また、各種健診、乳児家庭訪問、離乳食教室、相談会等においても年齢にあった子育て情報を提供し、見通しをもって育児ができるよう支援します。	こども安心課
子育てサロン	子育て支援員による子育て相談や保護者同士のネットワークづくりにより、子育てに対する不安感等を緩和します。また、地域との連携を図りながら、地域全体で子どもの育ち・親の成長を支援します。	こども家庭センター

事業	内容	担当課
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育所等に通っていない乳幼児に対し、保護者の就労の有無や理由を問わず、月一定時間まで保育施設等を利用することができるようにすることで、子どもの健やかな成長を支援します。	こども安心課
多様化する保育への支援	多様化する保育ニーズに応えるため、質の高い幼少期の教育・保育サービスが提供できるように各施設を支援します。	こども安心課
保育環境の整備	保育施設における入所申請数の増加に対して、施設改修による定員数の確保を進めるとともに、保育人材を継続的に確保するために、保育士が働きやすい環境整備を支援します。	こども安心課
婚活支援	婚姻率向上を図るために、岐阜県等と連携し、独身者の婚活に関するスキルアップなどの情報提供を行います。	福祉課

施策2 学校教育



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
ICTを活用した授業の割合(中学生)	83%	90%
GTEC検定で4技能(5領域)がCEFR-JレベルでA1.2以上の生徒の割合(中学生)	68%	75%
学校給食における岐阜県産食材の利用率	28%	30%

具体的な事業

事業	内容	担当課
小中学校のICT支援	個別最適・協働的な学びの充実及び学びの保障が実現できるよう、ガイドブックを整備し、小中学校のICTを支援します。	二町教育委員会
就学の支援	経済的な理由から就学困難な小学生や中学生に対し、学用品費や校外活動費などを支援します。	二町教育委員会
英語教育の推進	英語検定料の助成、小中学校にALTを配置するなど、英語教育を推進することで、グローバルに活躍できる人材として、語学力やコミュニケーション能力の向上を推進します。	こども学び課
学校給食費の助成	町内在住の児童生徒の給食費を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の拡充を図ります。	こども学び課
食育の推進	地場産物の活用、伝統的な食文化を取り入れた献立等、児童生徒が食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるように食育の推進をします。	こども学び課

施策3 子どもの居場所づくり



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
子どもの居場所となる施設数（放課後子ども教室含む）	1か所	4か所
放課後児童クラブ（学童保育）の待機児童数	0人	0人

具体的な事業

事業	内容	担当課
子どもの居場所づくり (放課後子ども教室含む)	子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として、学習や体験・交流活動等を行います。地域における多様な子どもの居場所づくりや子どもの育ちを見守る体制づくりを推進します。	こども学び課 二町教育委員会
放課後児童クラブ(学童保育)	保護者の就業等により、放課後や土曜日、長期休業中に保護者の監護を受けることができない児童に対して学童保育を実施します。放課後児童対策パッケージの趣旨をふまえ、実施箇所や指導員等の受入態勢を整えるとともに、施設の充実を図ります。	こども学び課
子ども食堂事業	支援を必要とする子ども等が健やかに育成される環境の整備を進めるため、食事の提供を通じた居場所づくりを行っている団体等を支援します。	こども家庭センター

基本目標2 多様な夢が実現するまち

めざす将来像

- 本町の地域産業の活性化を図るため、商工会等の各種関係機関・団体との連携を強化するとともに、町内の事業所や労働者に対する支援を行います。
- 創業等に必要な支援、産官学金等の連携による「ひとづくり・しごとづくり」を進めます。
- 多くの働く場や機会の確保、女性活躍の推進等に取り組み、地域で働く多様な人材の育成・確保につなげます。
- 住民の一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境整備や、多様な学習機会の提供など、生涯学習の充実を図ります。

現状・課題

- 本町は、利便性の高い道路網が形成されていることから、運輸業や小売業などを中心に産業の集積がみられます。また、岐阜市等から若年層の転入がみられ、周辺市町村での労働者も多くなっています。
- 全国的に人口減少が進行し、社会や経済が縮小していくことが見込まれており、事業者の高齢化に伴う事業継承や人手不足に関する問題が深刻化してくることが予想されています。本町においても、各種団体との連携や多様な人材の活躍促進策が必要です。
- 暮らしの質を高めることや、住民の知恵や技術を地域に還元する観点から、生涯学習環境を充実することは重要です。しかし、本町における公民館講座の受講者数は減少傾向にあるため、各種講座や生涯学習活動の周知・啓発を行うとともに、仕事や家事、育児等で多忙な住民も気軽に参加することができる学習活動機会の充実が求められます。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
岐南町商工会員数	897件	900件
就労系障害福祉サービスの利用者数(移行・継続・定着)	105人	130人

施策1 産業振興



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
空き店舗対策事業補助金の交付申請件数	6件	10件
先端設備等導入計画の認定申請件数	6件	8件

具体的な事業

事業	内容	担当課
商工会の連携強化	商工会との連携強化を図ることで情報発信力を高めるとともに、中小企業や小規模事業者の事業拡大に向けた支援を積極的に行います。	まちづくり推進課
空き店舗対策の推進	新規出店を促進し地域の活性化を図るため、空き店舗を賃借して営業を開始する事業主に対し、家賃の一部を補助します。	まちづくり推進課
先端設備等導入の推進	少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等、厳しい事業環境を乗り越えるため、生産性の高い設備導入を促し、中小企業の労働生産性の向上を図ります。	まちづくり推進課
特定創業支援等事業	創業しようとしている方、創業後間もない方に対して、経済団体や金融機関等の創業支援機関がそれぞれの強みを活かした支援事業を継続的に行います。	まちづくり推進課
地産地消の推進	地産地消を推進することにより、地産地消への理解を深めるとともに農業振興を推進します。	建設課
地域ブランドの継承	岐阜県の飛騨・美濃伝統野菜に認証された「徳田ねぎ」を、ぎふ農業協同組合と連携して地域ブランドとしての継承を支援します。	建設課
遊休農地の利用促進	農業に興味を持ってもらうため地域の農業の魅力を発信することで、持続可能な農業をめざします。	建設課

施策2 多様な人材



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和5（2023）年度）	目標値 （令和11（2029）年度）
町設置の会議体における女性委員の割合	34.5%	40.0%
障害者相談窓口の利用者数	103人	110人
手話奉仕員養成講座修了者数（総数）	22人	40人

具体的な事業

事業	内容	担当課
町設置の会議体における女性委員の参画促進	様々な分野における女性の参画を拡大するため、女性委員の割合向上につながる環境整備や参画促進に取り組み、審議会への女性の参画を推進します。	総務人事課
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの考え方について、広報等を通じて事業所や労働者、住民等に対する意識啓発及び周知を進めることで、仕事と家庭の両立や労働者の働き方の見直し、男性の子育て参加を推進します。	総務人事課
子育て世代の女性の就労支援	商工会、ハローワーク等と連携し、町内事業所において子育て世代の女性が就業できるよう支援します。	まちづくり推進課
高齢者の活躍支援	多様な働き方やボランティア活動等を希望する高齢者の活躍を促進します。また、シルバー人材センターとの連携により、活躍の場の確保を支援します。	福祉課 地域包括支援センター
障害者の相談窓口の充実	障害者（児）やその家族の悩みや困りごとの解決と、就労を希望する方を支援します。基幹相談支援センターや相談支援事業所の相談員が、訪問・来所・電話にて対応します。	福祉課
障害者の就労支援	障害のある人の就労を促進するため、相談体制の充実とともに、各種就労支援サービスの利用を促進します。	福祉課
手話奉仕員養成講座	聴覚障害者への理解と交流を深めるとともに、手話通訳の啓発と手話活動への参加により、ボランティアの育成と活動の強化を図ります。	福祉課
外国人の受け入れ支援	外国人に対する就労支援を行うとともに、企業等に対する外国人材活用に関する情報提供や相談等を実施します。	まちづくり推進課

事業	内容	担当課
多様な活躍の場の提供	就職氷河期世代や引きこもり等、中年層や若年層の就労支援に関して情報提供を行うとともに、ボランティア活動や交流の場を通じて社会とのつながりを持つ機会の提供を行います。	まちづくり推進課 福祉課

施策3 生涯学習



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和5（2023）年度）	目標値 （令和11（2029）年度）
公民館講座の受講者数	244 人	300 人
スポーツ大会（岐南町マラソン大会等）への参加者数	1,615 人	2,000 人

具体的な事業

事業	内容	担当課
生涯学習活動の充実	公民館講座の開設や、団体や個人の作品を発表する場の提供により、趣味や生涯学習への取り組み等を継続的に支援します。	生涯学習課
社会教育施設の充実	住民の学習活動や地域活動の拠点となる社会教育施設の環境整備を推進し、各種活動の活性化を図ります。	生涯学習課
スポーツイベントの充実	各種スポーツ大会を通して、地域のコミュニティ活動の活性化を図ることができるよう、関係団体と連携し、スポーツイベントを充実します。	生涯学習課

基本目標3 つながる安心安全なまち

めざす将来像

- 地域課題の解決に向けた住民相互の絆づくりとともに、大学等との協働連携を進めるなど、地域コミュニティ活動の活発化を促進します。
- 住民が、安全で快適に暮らせることを念頭に、子育て世代、高齢者世代を中心としたすべての世代の生活を支える都市基盤整備を進めます。
- 防災・防犯対策を推進することにより、安心安全なまちづくりを推進します。

現状・課題

- 価値観やライフスタイルの多様化、さらに本町は、他の年齢層に比べて若年層が多く転入する傾向がみられることから、地域におけるつながりの希薄化が進んでいます。そのため、自治会への加入促進やコミュニティ活動の活性化が求められています。
- 本町では、近年、若年層の転入が進み人口が増加していますが、その一方で少子高齢化も進行しています。住民がいつまでも安心して本町で暮らし続けられるよう、都市基盤や防災・防犯といった環境整備が必要です。
- 災害の頻発化や激甚化を受け、平常時から防災・減災ならびに罹災時の迅速な復旧・復興に関する総合的な取組をハード・ソフト両面から行うことが重要です。
- 本町は、交流や物流の要衝であることから、認知される犯罪においてもその特性が浮き彫りとなっています。そのため、住民の防犯意識の向上に加え、地域における見守り等も含めた取組を活性化していく必要があります。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
自治会加入率	76.4%	77.0%
窃盗犯（侵入盗・乗り物盗等）認知件数	143件	130件

施策1 地域コミュニティ



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
提案型協働事業補助金の交付申請件数	3件	6件
学官連携を活用した事業件数	13件	15件

具体的な事業

事業	内容	担当課
提案型協働事業の推進	地域の多様な課題を解決するため、地域住民から組織される団体等の事業提案を募集し、その提案を実現するための支援を行います。	まちづくり推進課
自治会への加入促進	転入者に配布している自治会加入パンフレット等の内容の充実を図り、自治会への理解を促進します。また、自治会と行政の連携を強化し、自治会加入率の向上をめざした取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。	まちづくり推進課
自治会絆づくり交付金活用事業	希薄化した地域の絆を深め、自主的・主体的な地域活動の推進を図ることを目的とした「自治会絆づくり交付金」を活用しながら、より充実した地域住民の協働を推進します。	まちづくり推進課
大学等との協働連携による人材育成	大学等との連携により、地域課題に関する調査・研究を進めるとともに、その機会を通じて地域に関心を持ち、地域課題の解決に取り組む人材育成にもつなげます。	企画広報課
岐阜連携都市圏ビジョンの推進	岐阜連携都市圏を構成する近隣市町村と連携し、岐阜連携都市圏ビジョン内の各事業の推進を図るとともに、新規事業の提案を推進します。	企画広報課
旧友好町・旧姉妹町連携事業	旧友好町であった旧小坂町や旧明宝村、旧姉妹町であった旧大和町を含む、現在の下呂市や郡上市と連携し、特産品の販売、観光の助成をはじめ、様々な交流事業を推進します。	まちづくり推進課

施策2 都市基盤整備



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
主要配水管の耐震化率	67.1%	94.3%
コミュニティタクシーの利用者1人あたりの運行経費	1,009 円/人	880 円/人以下

具体的な事業

事業	内容	担当課
町道整備計画路線等の整備	国・県道や幹線町道等にアクセスする町道整備計画路線について、計画的な道路拡幅や交差点の改良等を進め、円滑な道路交通を進めます。	建設課
道路施設等の維持管理、生活空間の安全確保	老朽化が進行している道路施設について、適切に管理するため、点検を行い安全確保します。	建設課
歩行空間等の推進	歩道の段差解消やバリアフリー化の推進、防犯灯のLED化等により、安心して歩いて暮らせる歩行空間のユニバーサルデザインを推進します。	建設課
公園、広場の充実	軽スポーツ・レクリエーションや地域住民の世代間交流、憩いの場として利用でき、災害発生時には避難場所として活用できる公園、広場の充実を図ります。	建設課
上水道施設の更新、耐震化	水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新を行います。また、主要配水管の耐震化を推進します。	上下水道課
下水道の整備、耐震化	河川などの水質汚濁を防止し、健康的で快適な生活環境づくりに向けて、下水道未整備区域の整備を計画的に推進します。また、下水道マンホールの耐震化を推進します。	上下水道課
公共交通の利便性向上	住民ニーズに応じた公共交通の充実を図るとともに、運行方法の見直しを行い、利用促進を図ります。また、高齢者や障害者への利用料の割引等、公共交通が必要な方への利便性向上を図ります。	くらし安全課
公共施設マネジメントの推進	公共施設の老朽化や公共施設を取り巻く社会環境が変化する中、効率的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の適正化及び公共施設の有効活用を図るべく、公共施設マネジメントを推進します。	企画広報課

施策3 防災・防犯



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
防災士の認証登録者数	49人	90人
災害用簡易トイレの備蓄数	43基	45基
防犯カメラの設置台数	22台	40台

具体的な事業

事業	内容	担当課
防災対策の強化	災害時の減災と地域の防災力向上のため、地域の自主防災活動及び人材育成のための支援や避難所用備品を整備します。また、地域の防災活動に貢献する防災士の資格取得に係る経費の一部を助成します。	くらし安全課
緊急時の情報伝達手段の整備	防災行政無線のデジタル化に伴う各家庭への戸別受信機の配備など、緊急時の情報が確実に届くようハード面の整備・更新を推進します。	くらし安全課
木造住宅の耐震化の推進	民間の木造住宅に対して耐震診断調査や耐震補強工事の実施を呼びかけ、耐震化を推進します。	くらし安全課
国土強靱化計画の策定	国土強靱化計画を策定し、ハード・ソフトの両面から防災・危機管理体制の強化を進めます。	くらし安全課
境川流域貯留浸透施設の整備	総合治水対策特定河川指定の境川流域内に貯留浸透施設を整備することにより、治水上の安全を確保するとともに、治水機能の強化を図ります。	建設課
災害廃棄物仮置場の整備	災害時の救助活動や復興活動の妨げとなる、災害廃棄物の道路や公共施設への野積みを予防するため、災害廃棄物仮置場の機能整備を進めます。	くらし安全課
防犯対策の強化	町内の巡回など、防犯活動を実施している民間団体への支援を行います。また、小中学校の通学路に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止を進めます。	くらし安全課
子ども見守り事業	子どもの登下校の状況確認と、保護者の不安感の軽減のため、位置情報システムを活用した見守りサービスの導入を進めます。	こども学び課

基本目標4 ずっと住んでいたいまち

めざす将来像

- 住民がいつまでも元気で本町に住み続けることができるよう、健康づくりや高齢者福祉などの福祉施策の充実を図るとともに、住民が互助・共助を通じてともに支え合う「地域共生社会」の実現をめざします。
- 環境学習の実施やエコ・ステーションの設置など、環境保全につながる身近な取組を進めることにより住民の認識を向上しながら、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 若者や子育て世帯等に対して、本町の住みやすさについて広くPRを行うことにより移住定住を促進しつつ、関係人口の増加に向けた取組を進めます。

現状・課題

- これからの高齢化を見据え、介護予防活動について活性化していく必要があります。高齢者の幅広い参加を促進していくとともに、様々なデータを活用し、効果的な取組を実践していく必要があります。
- 本町においても高齢者は一貫して増加を続けています。生きがいづくりや介護予防の観点も含めた高齢者の活動支援を充実するとともに、介護支援が必要になっても安心して暮らせるよう、地域ぐるみで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の推進・深化を図っていく必要があります。
- 誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを進めるうえで、快適で良好な生活環境の保全は大変重要であることから、住民・議会・行政・事業所等が連携し、環境保全に対する意識を高め、取組を推進する必要があります。
- 長期的には本町の人口も減少に転じることが見込まれる中、その減少を抑制するために、移住定住に関する取組に力を入れていく必要があります。これまで、移住定住の促進に向けたチラシの作成やイベントへの参加等によりPRを行ってきました。引き続き、ホームページやSNSの活用や本町を紹介するガイドを作成しタウンプロモーションを行うとともに、行政手続きのオンライン化などにより住みやすいまちづくりを進める必要があります。

数値目標

成果指標	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
転出者数	1,456人	1,380人
高齢者サロンの設置数	36件	40件

施策1 健康づくり



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
介護予防事業の参加者数	328人	550人
スポーツ施設の利用者数	171,171人	210,000人

具体的な事業

事業	内容	担当課
高校生世代の医療費無償化	児童の健やかな成長に資するとともに、子育て世代の負担軽減のため、子どもの福祉医療費助成の対象を、中学3年生までから高校生世代までに拡充します。	福祉課
若年世代向け健診	40歳未満の国民健康保険加入者をはじめ、健診を受ける機会が少ない若年世代を対象に健診の機会をつくることにより、健康管理を推進します。	健康推進課
生活習慣病予防の推進	生活習慣病を早期発見するための人間ドック費用の一部助成や、生活習慣病の発病や重症化を予防するための教室・健診を実施し、生活習慣の改善を支援します。	健康推進課
がん・感染症予防	がんや感染症の予防及び早期発見のため、各種検診や予防接種の助成を実施します。	健康推進課
データヘルス事業の推進	健康・医療・介護等のデータに基づくきめ細やかな健康づくり対策（データヘルス事業）を、ライフステージに応じて切れ目なく実施し、効果的な介護予防をはじめ特定健康診査の受診を促すなど、各世代にわたる健康づくりを推進します。（対象は国民健康保険加入者）	保険年金課
介護予防の推進	高齢者の自立支援・重度化防止のため、身近な地域で運動を行うことができる「通いの場」の立ち上げや、既存の「通いの場」の活動を支援することで、セルフケアの定着を図ります。	地域包括支援センター
医療・保健の連携	リハビリテーション専門職等の医療・保健の多様な専門職や職能団体等と連携し、健康づくりから介護予防までを一体的に取り組む体制を整備します。	地域包括支援センター
スポーツ講座の充実	誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを通じた体づくりや健康づくりができるよう、スポーツ関係団体などと連携して、スポーツ講座の充実を図ります。	生涯学習課
体育施設の環境整備	利用しやすい体育施設となるよう各種スポーツ活動の活性化を図ります。	生涯学習課

施策2 高齢者福祉



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和5（2023）年度）	目標値 （令和11（2029）年度）
総合相談事業における相談件数	815件	900件
民生委員が受けた相談件数（高齢者に関するもの）	309件	340件

具体的な事業

事業	内容	担当課
地域共生社会実現へ向けた仕組み・体制の整備	多様な担い手が活躍しながら、地域の課題解決や支援が必要な人等を支える包括的な支援体制を構築します。	福祉課
総合相談事業における実態把握	高齢者世帯等への定期的な訪問や面談等により、体調や日頃の様子等を確認し、必要な支援内容を関係機関と連携を図りながら検討します。	地域包括支援センター
地域包括ケアシステムの推進・深化	医療と介護の連携や介護予防の推進、生活支援体制の整備を図り、地域包括ケアシステムの推進・深化を図ります。	地域包括支援センター
認知症対策の推進	認知症の早期発見、悪化防止のための支援体制を整備するとともに、認知症に対する理解を深める普及活動を推進します。さらに、十分な支援がなされていない認知症患者に対する医療専門家による訪問活動を実施します。	地域包括支援センター
高齢者徘徊搜索体制の整備	地域の事業所と連携し、認知症高齢者の徘徊行為に対する迅速かつ効率的な搜索体制を構築します。	地域包括支援センター
シニア世代の地域福祉活動への参加促進	定年退職後、生産活動の軸から地域生活の軸への生活のスタイルが変わっていくことから、ボランティア養成講座やシンポジウムなどを開催し、シニア世代の地域福祉活動への参加を促進します。	地域包括支援センター
ボランティア活動活性化のための環境づくり	ボランティアセンターやボランティアコーディネーターを設置することで、地域ボランティアが積極的に活動できる環境づくりを推進します。	地域包括支援センター
情報格差（デジタルデバイス）対策の推進	書かない窓口サービスの導入などにより、年齢・障害の有無・国籍などを問わず、デジタル化による便利さを実感できるよう情報格差対策を推進します。	総務人事課

施策3 環境保全



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和5（2023）年度）	目標値 （令和11（2029）年度）
家庭系ごみの再生利用率	22%	25%
生ごみ堆肥化装置等の購入費助成申請件数	12件	15件

具体的な事業

事業	内容	担当課
環境学習の推進	ごみの減量やリサイクルの推進、気候変動や自然環境の影響に関して、出張授業などの環境教育の実施により、住民への理解促進を図ります。	くらし安全課
エコ・ステーション	リサイクル資源を、指定日以外に直接持ち込む場所を設置することで、リサイクル資源の分別促進を図ります。	くらし安全課
小型家電の回収	小型家電の回収を促進するため、専用の回収ボックスを設置し、回収率の向上を図ります。	くらし安全課
生ごみ堆肥化装置等の購入費助成	生ごみ処理装置やダンボールコンポストの購入費助成により、生ごみの減量化を図ります。	くらし安全課
不法投棄対策の強化	不法投棄の多い集積場に監視カメラを設置することで、不法投棄の防止を推進します。	くらし安全課
生態系保全の支援	水稻への被害を防ぐため、毎年多数発生するスクミリンゴガイ（通称ジャンボタニシ）の駆除を実施します。	建設課

施策4 移住定住



重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和5（2023）年度）	目標値 （令和11（2029）年度）
オンライン化した行政手続の数	128 手続	200 手続
公式 LINE の登録者数	3,596 人	8,000 人

具体的な事業

事業	内容	担当課
タウンプロモーションの推進	住環境や交通の利便性、子育てや教育環境の充実について、広報紙やホームページ、SNSを活用して積極的に発信するとともに、ガイドの作成により魅力の発信をすることにより、移住定住を促進します。	企画広報課
行政手続きのオンライン化	申請のオンライン受付やコンビニエンスストアでの諸証明の交付、窓口におけるキャッシュレス決済など、多様なライフスタイルに対応した行政サービスを提供します。	総務人事課
本町出身者への働きかけ	本町出身者や本町にルーツを持つ人への働きかけを行いつつ、まちづくりに関わることができる場や機会への参加を拡充することで関係人口の増加を図ります。	まちづくり推進課
ふるさと納税の推進	様々な施策・取組を応援する町外の人々の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるふるさと納税制度を推進することで、より多くの人々がまちづくりに関わることができる機会を拡充します。	まちづくり推進課

岐南町地方創生総合戦略（第3期）とSDGsとの関係について

- ・SDGsが設定する17のゴールに対して、本町はSDGsの方針に沿った施策を展開している。
- ・特に、[ゴール11「住み続けられるまちづくりを」](#)については、ほぼすべての施策で取り組んでいる。

基本目標	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
基本目標	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
施策	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標1 こどもが笑顔で育つまち																	
施策1 子育て支援			●	●	●						●					●	
施策2 学校教育	●	●		●							●	●					
施策3 子どもの居場所づくり	●	●		●	●						●						●
基本目標2 多様な夢が実現するまち																	
施策1 産業振興				●			●	●	●		●	●			●		
施策2 多様な人材			●		●			●		●	●					●	
施策3 生涯学習				●							●						●
基本目標3 つながる安心安全なまち																	
施策1 地域コミュニティ										●	●						●
施策2 都市基盤整備						●	●		●	●	●		●	●			
施策3 防災・防犯											●		●			●	
基本目標4 ずっと住んでいたいまち																	
施策1 健康づくり			●								●						●
施策2 高齢者福祉			●							●	●					●	●
施策3 環境保全							●				●	●	●	●	●		
施策4 移住定住									●		●						●